

令和 3 年度

宮津市公営企業会計決算審査意見書

宮津市監査委員



宮 監 第 14 号

令和 4 年 8 月 19 日

宮津市長 城 崎 雅 文 様

宮津市監査委員 中 村 明 昌

宮津市監査委員 松 本 隆

令和 3 年度宮津市公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和3年度宮津市公
営企業会計の決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1 審 査 の 対 象	-----	1
第2 審 査 の 期 間	-----	1
第3 審 査 の 方 法	-----	1
第4 審 査 の 結 果	-----	1
第5 各会計決算の状況及び意見	-----	1

【水道事業会計】

1 事 業 の 概 況	-----	2
2 審 査 の 結 果 及 び 意 見	-----	3
3 業 務 実 績	-----	7
4 予 算 及 び 決 算 の 状 況	-----	8
5 経 営 成 績 (損 益 計 算 書)	-----	11
6 剰 余 金 計 算 書	-----	12
7 剰 余 金 処 分 計 算 書 (案)	-----	13
8 財 政 状 態 (貸 借 対 照 表)	-----	14
9 キャッシュ・フロー計算書	-----	18
10 経 営 分 析	-----	19

資 料

1表 業 務 実 績 表	-----	21
2表 予 算 決 算 対 照 比 率 表	-----	23
3表 損 益 計 算 書 構 成 並 び に 前 年 度 対 比 表	-----	25
4表 費 用 節 別 比 率 表	-----	27
5表 貸 借 対 照 表 構 成 並 び に 前 年 度 対 比 表	-----	29

【下水道事業会計】

1 事業の概況	-----	31
2 審査の結果及び意見	-----	31
3 業務実績	-----	36
4 予算及び決算の状況	-----	37
5 経営成績(損益計算書)	-----	40
6 欠損金計算書	-----	41
7 欠損金処理計算書	-----	41
8 財政状態(貸借対照表)	-----	42
9 キャッシュ・フロー計算書	-----	44
10 経営分析	-----	46

資料

1表 業務実績表	-----	47
2表 予算決算対照比率表	-----	49
3表 損益計算書構成並びに前年度対比表	-----	51
4表 費用節別比率表	-----	53
5表 貸借対照表構成並びに前年度対比表	-----	55

注) 1 水道事業における同規模団体の値は、令和2年度における全国の上水道事業(法適用)1,320事業のうち、給水人口1.5万人以上3万人未満252事業の平均値である。

注) 2 下水道事業における同規模団体の値は、令和2年度における全国の下水道事業(法適用・未共用を除く)2,086事業のうち、現在処理区域内人口1万人以上3万人未満86事業の平均値である。

令和3年度宮津市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

宮津市水道事業会計決算

宮津市下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和4年5月31日から令和4年8月2日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された決算書・その他の決算附属書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成され、かつ、その計数が正確であるか、事業の経営成績並びに財政状態が適正に表示されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、また、必要に応じて関係職員の説明を求めるとともに、既に実施した現金の例月出納検査の結果も参考として審査を行った。

第4 審査の結果

決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数に誤りはなく、かつ、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

第5 各会計決算の状況及び意見

各公営企業会計決算の状況及び意見については、次のとおりである。

水道事業会計

1 事業の概況

水道事業は、大正2年に給水を開始し、以後、給水区域の拡張や給水量の増加に対応するため5次にわたる施設の拡張改良を実施、平成30年には簡易水道事業を統合して、現在は25カ所の浄水場から給水しており、令和3年度末の計画給水人口は1万8,100人、給水能力は一日最大1万2,200³m³となっている。

令和3年度における給水の状況は、年度末給水人口は1万6,938人で前年度末に比べると253人減少している。また、年間総配水量は267万4,778³m³、年間総有収水量は225万7,589³m³で、前年度に比べそれぞれ7万6,044³m³(2.8%)、3万8,905³m³(1.7%)の減少となっている。

経営の状況については、令和2年10月の料金改定により、総収益は6億8,578万2,914円となり、前年度に比べ6,600万6,570円(10.7%)増加し、総費用は5億4,866万4,634円で、前年度に比べ58万9,485円(0.1%)減少している。

以上の結果、当年度は1億3,711万8,280円の純利益を計上し、これに前年度繰越利益剰余金の898万8,990円を加えた1億4,610万7,270円が当年度末処分利益剰余金となっており、前年度から更に改善されている。なお、この未処分利益剰余金については、建設改良積立金に1億4,000万円積立て、残り610万7,270円を翌年度に繰越すことが予定されている。

水道施設改良工事については、他の公共工事と連携した配水管等の布設替工事等とともに、上宮津浄水場改修工事及びその他の浄水場の設備更新が実施された。これら建設改良費の総額は、3億4,849万6,678円となっている。なお、配水施設拡張改良事業及び浄水施設改良事業の一部について、年度内完了が不可能となったことから、2億3,380万1,000円の繰越事業費が発生している。また浄水場施設改良事業の一部について、社会情勢の影響により、半導体等の部材の調達遅延が生じたことに伴い年度内完成が不可能となったことから9,515万6,000円の事故繰越事業費が発生している。

企業債は、本年度2億8,420万円を借入れ、2億4,519万2,263円を償還して、年度末残高は40億1,011万398円となり、前年度末に比較して3,900万7,737円増加している。

2 審査の結果及び意見

- (1) 当年度の経営成績は、総収益が 6億8,578万2,914円、総費用は 5億4,866万4,634円、対前年度比で、総収益は 6,600万6,570円 (10.7%) 増加し、総費用は 58万9,485円 (0.1%) 減少した。その主な要因は、事業収益における令和2年10月の料金改定による給水収益の増及び資本費繰入収益の増、並びに事業費用における企業債利息の減及び人件費等の減による配水及び給水費の減によるものである。

維持管理費や支払利息等の経常費用が給水収益や一般会計からの繰入金等の経常収益によってどの程度賄われているかを示す経常収支比率は125.78%であり、料金改定効果により対前年度比12.93%と大幅に上昇している。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表しており、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。平成30年4月に簡易水道事業と経営統合したことにより平成30年度に99.34%と100%を割り込み、その後も大きく落ち込んでいたが、令和2年10月の料金改定により令和2年度は112.85%と経常損失から脱却し、令和3年度は料金改定の通年効果により更に改善した。

短期的（1年以内）な債務に対する支払い能力を表す流動比率は、平成30年4月の簡易水道事業の経営統合に伴い、平成30年度に95.07%と100%を割り込み、その後も低下の一途を辿っていたが、料金改定効果で現金預金が増加したことにより104.52%（対前年度比22.46%増）となり、平成29年度以来4年ぶりに100%を超え危険水域は脱した。しかし、同規模団体平均の367.55%には程遠い状況にあることから今後も給水収益等の確保を図り、支払い能力を高めていく必要がある。

給水収益に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す企業債残高対給水収益比率は781.73%で、料金改定の通年効果により、対前年度比162.67%と大幅に改善したものの、基幹浄水場の大規模改修の実施により、同規模団体と比較すると高い比率で推移している（同規模団体平均418.68%）。

給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示した料金回収率は料金改定の通年効果もあり107.98%（対前年度比20.95%上昇）と平成29年度以来4年ぶりに100%を上回り給水に係る費用が給水収益で賄えている状態となった。

給水 1 m³当たりの供給単価（使用料）は 227.22円で、対前年度比 45.12円増加し、有収水量1m³あたりについてどれだけの費用がかかっているかを表す給水原価（費用）は 210.43円で、対前年度比 1.18円増加している。供給単価（使用料）から給水原価（費用）を差引いた給水利益は対前年度比で 43.94円と大幅に改善し、給水 1 m³当たり 16.79円の差益が生じており、平成30年度の簡水統合以降続いている。

た差損の状態を脱却し、4年ぶりに差益を生み出す状況に好転した。

ただし、給水原価は簡水統合により同規模団体平均（181.30円）より高い水準となっているため、今後更なる投資の効率化や維持管理費の削減等を行う必要がある。

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり施設の利用状況や適正規模を判断する指標である施設利用率は60.1%と同規模団体平均（50.29%）と比べると高い水準となっているが、今後も施設の統廃合などによる再構築を図り、更なる効率化を推進されたい。

経営収支においては1億3,711万8,280円の純利益を計上することとなり、前年度の7,052万2,225円の純利益から6,659万6,055円の増となった。

- (2) 当年度の水道使用料金の未収金は、6,416万9,772円（現年度分 4,558万8,197円、過年度分 1,858万1,575円）で、対前年度比 347万7,231円（5.1%）減少しており、特に、過年度分の減少（632万5,785円（25.4%）減）が大きくなっており、滞納対策の効果が表れている。

また、収納率は、89.21%（現年度分 91.92%、過年度分 66.58%）で対前年度比 2.23ポイント上昇している。

未収金対策については、令和2年度から事務の効率化を図るため、窓口業務と併せて収納業務も民間事業者へ委託し、早期の納付相談や徴収対応を通じて未納者の状況を把握するとともに、文書催告とあわせ給水停止等、積極的な対策が実施されているところである。宮津市第2期行財政運営指針に定める「賦課徴収対策の強化」を強力に推進することは、利用者の負担の公平性確保や経営の健全化の観点からも極めて重要であるため、令和3年度に設置された全庁体制の滞納対策本部の取組の先達になるようなより効果的な徴収の取組を今後も期待するものである。

- (3) 当年度の給水に係る有収率 84.40%は、対前年度比 0.92ポイント上昇した。簡易水道統合時の平成30年度は同規模団体を下回っていたものの、令和元年度、令和2年度に引き続いて上回った（同規模団体平均 81.27%）。有収率は、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかを判断する指標であり、資源の有効活用と安定給水に直結するものであることから、今後も引き続き施設の統廃合や老朽管の布設替え等を計画的に実施されたい。

- (4) 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示している有形固定資産減価償却率は、平成30年度は簡易水道との経営統合により前年度の 46.82%から 36.88%へと率が減少したものの、その後は上昇し当年度は 42.16%となっている。同規模団体平均 (50.63%) より低いが施設の長寿命化等により適正な施設状況を維持していく必要がある。

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で管路の老朽化度合いを示している管路経年化率は 20.13%で対前年度比 0.06ポイント改善した。耐用年数超過の管路が増加しているため、老朽管等の計画的な布設替工事等を実施していき、当年度は若干改善したものの同規模団体平均 (18.28%) より多くの耐用年数超過の管路を抱えている。

当年度に更新した管路延長の割合を表す指標で管路の更新ペースや状況を把握できる管路更新率は 0.30%で対前年度比 0.65ポイント低下し、同規模団体平均 (0.53%) より低下した。

- (5) 水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少や節水意識の高まり、節水機器の普及などを背景に、水需要が長期にわたり減少傾向で推移してきている。

こうした中、令和3年度決算は、令和2年10月に料金改定を行ったことに伴う水道使用料の増や事業費削減に努めたことにより、損益計算では、対前年度比約 6,660万円の増となる 1億3,711万8,280円の純利益を計上することができた。

令和2年1月に国内最初の感染者が確認されて以降2年半以上にわたり続いている新型コロナ感染症も少しずつ収束の兆しを見せつつあったがここにきてオミクロン株「BA.5系統」による圧倒的な感染スピード、ワクチン接種の効果減衰などを背景に、第6波ピークを上回る勢いで急速に感染が拡大し「第7波の真ただ中」で予断を許さない状況となっている。また、経済活動に希望の光が見えかけてきた矢先のウクライナ情勢の緊迫化・長期化による原油価格・物価高騰により、経済の先行きに新たな不安感が広がっているところである。そうした情勢を十分に踏まえながら、国・府・市による引き続きの経済喚起諸施策により観光業、飲食業等をはじめとした市内の経済が活気づき、使用水量の減少の歯止めにつながることを期待するところである。

また、水道施設建設改良工事等の資本的収支については、資本整備のため過去に発行した企業債償還金を含め 5億9,368万8,941円の支出に対し、収入は、企業

債と水道加入負担金等の総額で 3億1,367万1,800円となり、差引 2億8,001万7,141円の不足となった。この不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんした。

令和2年10月の料金改定により、経営状況は改善されたものの、給水人口の減少、老朽化施設の更新など、経営を取り巻く環境は今後ますます厳しくなることが予測されることから、令和元年度に策定された宮津市水道事業ビジョンに基づき、収益増、費用抑制への取組を更に進められたい。

人口減少の激しい地方においては、給水収益の減少や施設の更新費用の増加、事業を支える人材不足などの経営環境の急激な悪化によって、安定的にサービス提供を続けていくことが困難な団体が全国的にも増えてきている現状に鑑み、水道法が一部改正され、水道事業の広域化が規定された。

本市においても、北部圏域5市2町の担当者間で広域連携の協議が進められているが、経済性・効率性について十分な試算を行うなど、広域連携について検討を進められたい。

最後に、水道は市民生活や産業活動を支える重要なライフラインであり、安全で良質な水道水を安定的に供給することは水道事業の使命である。「宮津市水道事業ビジョン」に掲げる事業を着実に実行されるとともに、将来にわたって良質な水道サービスを安定的に提供されることを望むものである。

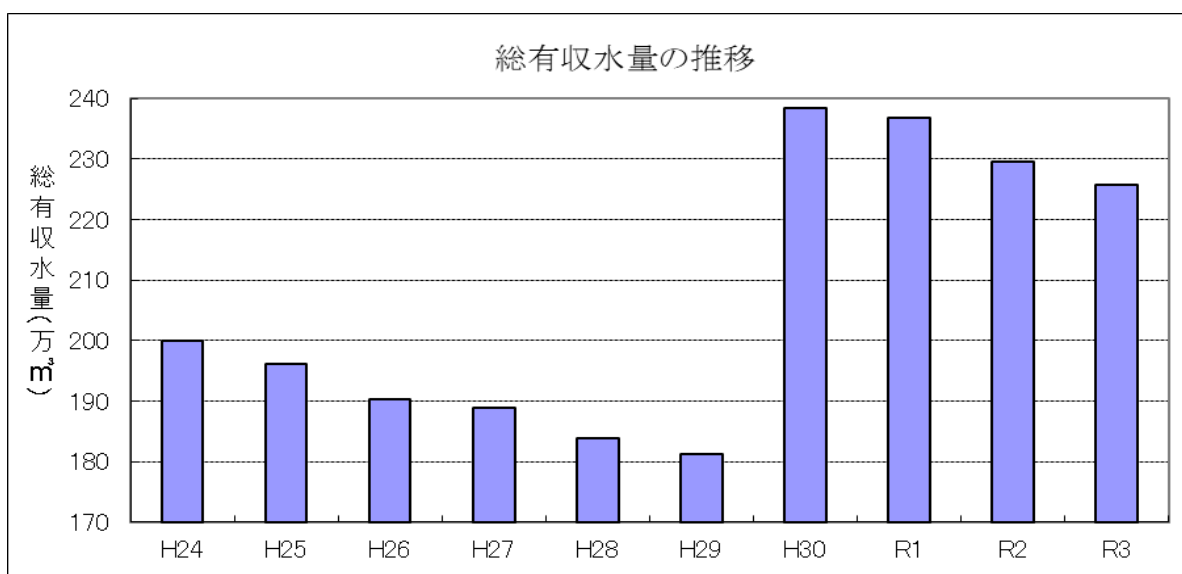
なお、審査の結果の詳細は、以下のとおりである。

3 業務実績

当年度の業務予定量に対する業務実績は、次のとおりである。

区 分	予算第2条の 業務予定量	業務実績	比較増減(△)	実績率
年度末給水戸数 (戸)	10,100	10,107	7	100.1 %
年間総配水量 (m ³)	2,700,000	2,674,778	△25,222	99.1
年間総有収水量 (m ³)	2,260,000	2,257,589	△2,411	99.9
一日平均有収水量 (m ³)	6,000	6,185	185	103.1

- (1) 当年度末の給水戸数は 10,107戸で、前年度(10,192戸)に比べると 85戸の減となっており、予定数に対する実績率は 100.1%である。
- (2) 年間総配水量は 267万4,778m³で、前年度(275万822m³)に比べると 7万6,044m³の減となっており、予定量に対する実績率は 99.1%である。
- (3) 年間総有収水量は 225万7,589m³で、前年度(229万6,494m³)に比べると 3万8,905m³の減となっており、予定量に対する実績率は 99.9%である。
- (4) 一日平均有収水量は 6,185m³で、前年度(6,292m³)に比べると 107m³の減となっており、予定量に対する実績率は 103.1%である。



4 予算及び決算の状況

当年度の予算及び決算の状況は、次のとおりである。

(1) 収益的収入

(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)	収入率
	円	円	円	%
水道事業収益	741,963,000	737,179,896	△4,783,104	99.4
営業収益	572,230,000	566,479,661	△5,750,339	99.0
営業外収益	169,731,000	170,700,235	969,235	100.6
特別利益	2,000	0	△2,000	0.0

ア 水道事業収益の予算額に対する収入率は、99.4%（前年度100.8%）である。

イ 営業収益の内容は、給水収益（水道使用料）5億6,420万3,901円等である。

ウ 営業外収益の内容は、長期前受金戻入 7,015万2,941円、他会計補助金 2,301万円、資本費繰入収益 6,531万6,000円等である。

(2) 収益的支出

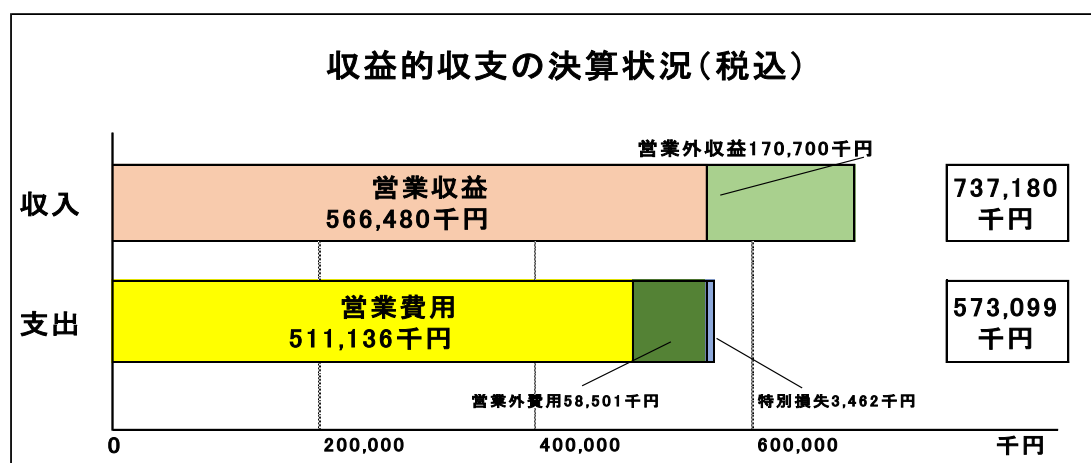
(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
	円	円	円	%
水道事業費用	633,036,000	573,099,153	59,936,847	90.5
営業費用	567,770,000	511,135,870	56,634,130	90.0
営業外費用	59,264,000	58,501,028	762,972	98.7
特別損失	3,464,000	3,462,255	1,745	99.9
予 備 費	2,538,000	0	2,538,000	0.0

ア 水道事業費用の予算額に対する執行率は、90.5%（前年度 91.7%）である。

イ 水道事業費用の内容は、営業費用では、原水及び浄水費 1億3,166万9,349円、配水及び給水費 3,905万3,042円、総係費 7,240万1,543円並びに減価償却費 2億6,204万2,722円等である。

ウ 不用額 5,993万6,847円の主なものは、営業費用の原水及び浄水費である。



(3) 資本的収入

(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)	収入率
	円	円	円	%
資本的収入	665,451,000	313,671,800	△351,779,200	47.1
企業債	657,000,000	284,200,000	△372,800,000	43.3
負担金	1,170,000	3,064,600	1,894,600	261.9
出資金	1,094,000	1,094,000	0	100.0
補助金	6,187,000	0	△6,187,000	0.0
その他資本的収入	0	25,313,200	25,313,200	皆増

ア 資本的収入の予算額に対する収入率は 47.1%（前年度27.2%）である。

イ 企業債は、府道天橋立線無電柱化に伴う配水管移設工事、鳥が尾地内等の配水管布設替工事、上宮津浄水場改修工事等に充当したものである。

ウ 負担金は、加入負担金である。

エ 出資金は、一般会計出資金である。

オ 補助金は、国庫補助金である。

カ その他資本的収入は、府道天橋立線無電柱化工事に伴う配水管移設に係る補償金である。

(4) 資本的支出

(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率
	円	円	円	円	%
資本的支出	931,024,000	593,688,941	328,957,000	8,378,059	63.8
建設改良費	684,831,000	348,496,678	328,957,000	7,377,322	50.9
企業債償還金	245,193,000	245,192,263	0	737	100.0
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0

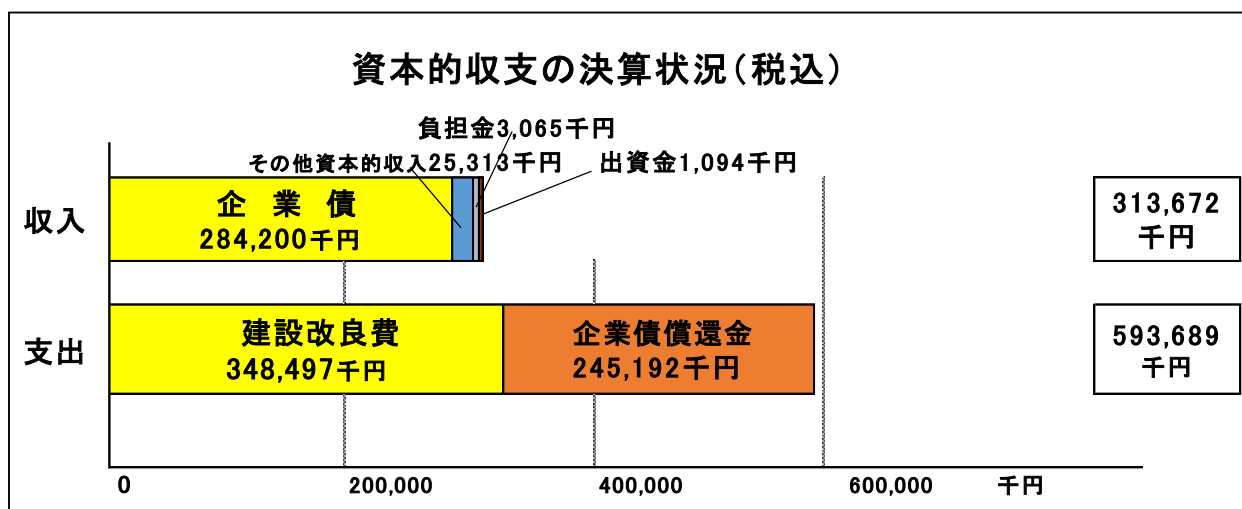
ア 資本的支出の予算額に対する執行率は、63.8%（前年度 52.6%）である。

イ 建設改良費は、拡張改良費 1億9,939万7,619円、浄水場整備費 1億3,978万300円及び資産購入費 190万360円等である。なお、下水道事業関連水道管移設工事に係る負担金として 509万7,587円を下水道事業会計に繰出している。

ウ 翌年度繰越額 3億2,895万7,000円は、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額 2億3,380万1,000円及び地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額 9,515万6,000円である。地方公営企業法第26

条第1項の規定による建設改良費の繰越は、関係機関との調整に日数を要したこと、また、既発注の関連工事において、半導体等の部材の調達遅延により、進捗状況に遅れが生じたものである。地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越は、社会情勢の影響により、半導体等の部材の調達遅延が生じたことによるものである。

ウ 不用額 837万8,059円の主なものは、建設改良費の配水管布設替関連舗装工事等の執行残である。



(5) 資本的収支の不足額に対する措置

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2億8,001万7,141円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,917万5,474円及び損益勘定留保資金 2億5,084万1,667円で補てんしている。

(6) その他の予算記載事項の執行状況等

ア 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で発行されている。

イ 一時借入金

一時借入金の限度額は 1億5,000万円であるが、借入れは行われていない。

ウ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費(職員給与費)は、7,511万8,000円の予算額に対し、その執行額は 7,315万3,485円である。

エ たな卸資産購入限度額

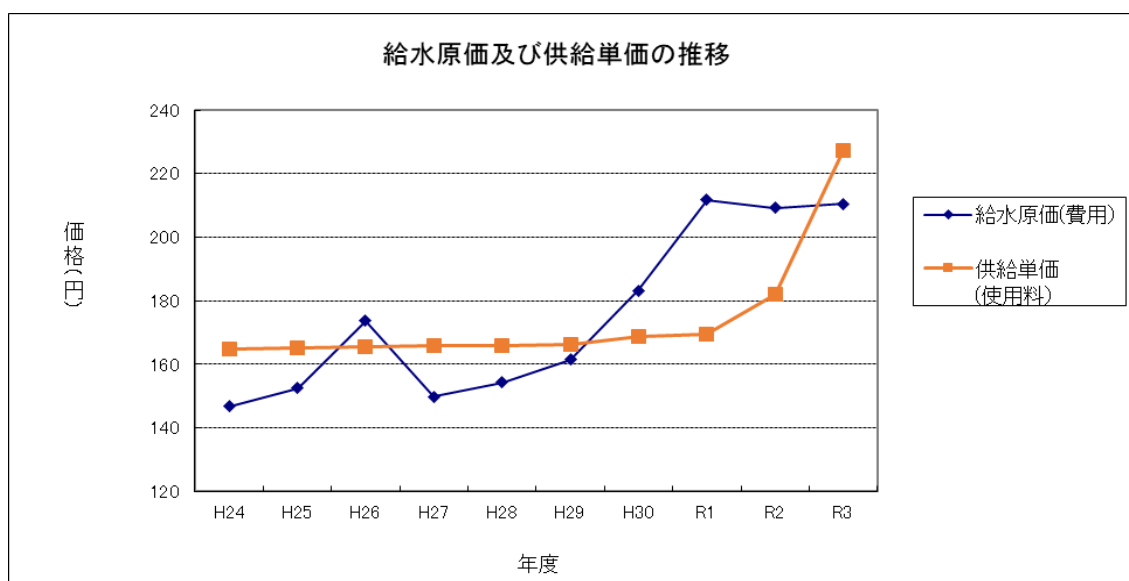
たな卸資産の購入限度額は 300万円で、その購入額は 97万900円である。

5 経営成績（損益計算書）

当年度の経営成績を前年度と対比して示すと、次のとおりである。

区 分		令和3年度		令和2年度		比較増減(△) (A) - (B)	比 率 (A) / (B)
		金 額(A)	構成比	金 額(B)	構成比		
		円	%	円	%	円	%
収 益	営業収益	515,083,660	75.1	420,608,098	67.9	94,475,562	122.5
	営業外収益	170,699,254	24.9	199,168,246	32.1	△28,468,992	85.7
	特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
総 収 益		685,782,914	100.0	619,776,344	100.0	66,006,570	110.7
費 用	営業費用	494,506,295	90.1	495,364,177	90.2	△857,882	99.8
	営業外費用	50,709,303	9.3	53,860,123	9.8	△3,150,820	94.1
	特別損失	3,449,036	0.6	29,819	0.0	3,419,217	11,566.6
総 費 用		548,664,634	100.0	549,254,119	100.0	△589,485	99.9
営 業 利 益		20,577,365	—	△74,756,079	—	95,333,444	—
純 損 益		137,118,280	—	70,522,225	—	66,596,055	—

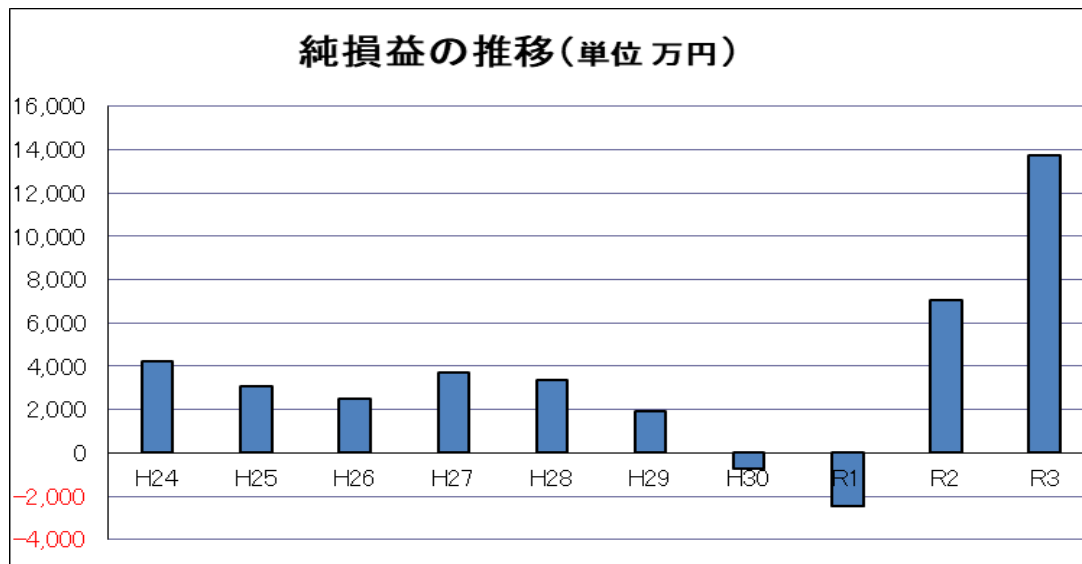
- (1) 総収益は、対前年度比で 6,600万6,570円（10.7%）の増となっている。これは主に、料金改定による給水収益の増、資本費繰入収益の増によるものである。
- (2) 総費用は、対前年度比で 58万9,485円（0.1%）の減となっている。これは、主に企業債利息の減、人件費等の減による配水及び給水費の減によるものである。



- (3) 給水 1 m³当たりの供給単価(使用料)は 227.22円（前年度 182.10円）で、これに

対する給水原価(費用)は 210.43円(前年度 209.25円)となり、料金回収率(供給単価/給水原価)は 108.0%(前年度 87.0%)である。

(4) 以上の結果、当年度は純利益 1億3,711万8,280円となっている。



6 剰余金計算書

剰余金の当年度中の増減状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	前年度繰入額 又は処分額(△)	当年度発生高 又は処分額(△)	当年度末残高
	円	円	円	円
利益剰余金	158,680,036	0	137,118,280	295,798,316
減債積立金	0	0	0	0
建設改良積立金	0	70,000,000	0	70,000,000
未処分利益剰余金	78,988,990	△70,000,000	137,118,280	146,107,270
利益積立金	79,691,046	0	0	79,691,046
資本剰余金	47,134,776	0	0	47,134,776

(1) 利益剰余金のうち未処分利益剰余金は、前年度末残高のうち建設改良積立金に 7,000万円を積み立て、その残高に当年度純利益 1億3,711万8,280円を加えた 1億4,610万7,270円が当年度末の残高となっている。

利益積立金は、前年度末残高と同額である。

(2) 資本剰余金は、前年度末残高と同額である。

7 剰余金処分計算書（案）

区 分	金 額
	円
当年度未処分利益剰余金	146,107,270
建設改良積立金の積立	140,000,000
翌年度繰越利益剰余金	6,107,270

当年度未処分利益剰余金 1億4,610万7,270円は、建設改良積立金に 1億4,000万円積み立てられ、610万7,270円を翌年度に繰り越すことが予定されている。

8 財政状態（貸借対照表）

当年度末の財政状態を前年度末と対比して示すと、次のとおりである。

(1) 資 産

区 分		令和3年度	令和2年度	比較増減(△)
		円	円	円
固定資産	有形固定資産	6,575,736,064	6,532,119,795	43,616,269
	計	6,575,736,064	6,532,119,795	43,616,269
流動資産	現金預金	407,478,526	177,999,380	229,479,146
	未収金	96,089,902	78,521,783	17,568,119
	貸倒引当金	△700,000	△700,000	0
	有価証券	0	0	0
	貯蔵品	5,693,120	5,636,578	56,542
	前払費用	0	0	0
	前払金	6,400,000	4,800,000	1,600,000
	計	514,961,548	266,257,741	248,703,807
資産合計		7,090,697,612	6,798,377,536	292,320,076

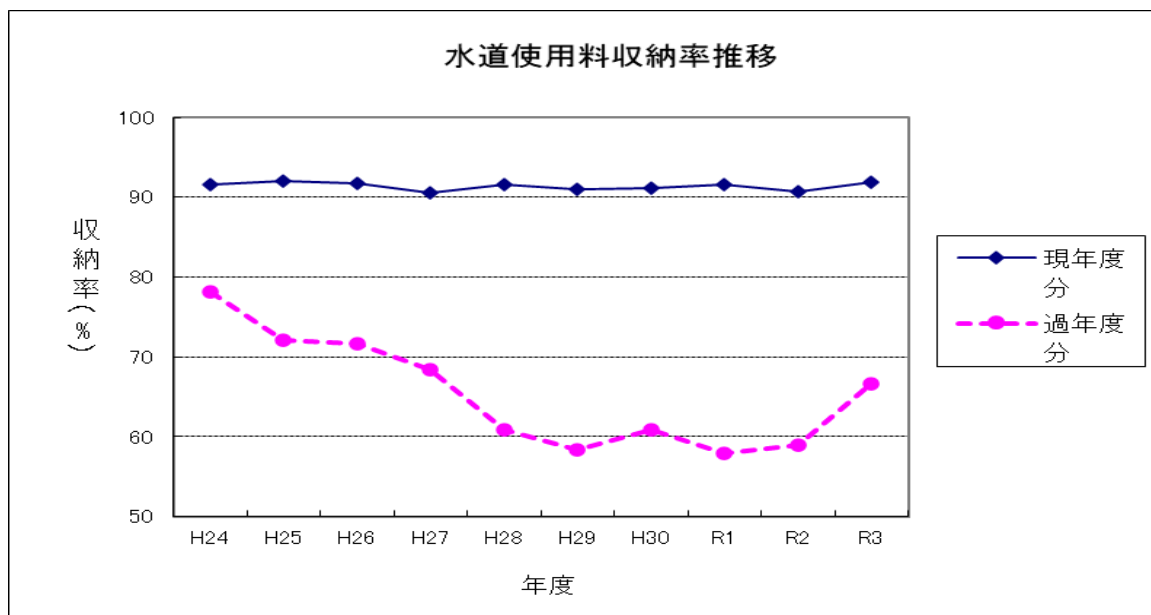
ア 固定資産は、対前年度比で 4,361万6,269円の増となっている。これは、主として、建設仮勘定の増によるものである。

なお、減価償却は、定額法により適正に処理されている。

イ 流動資産は、対前年度比で 2億4,870万3,807円の増となっている。これは、主として、現金預金の増によるものである。

◇ 現金預金は、総括出納取扱金融機関の預金残高証明書と相違ないことを認めた。

◇ 未収金で、水道使用料の収納率は 89.21%（現年度分 91.92%、過年度分 66.58%）で、前年度の 86.98%（現年度分 90.71%、過年度分 58.96%）に比べ 2.23ポイント上昇している。



また、当年度に徴収停止等として処理した額は、水道使用料 401万6,795円 (20名・216件) で、大口滞納者の破産のため対前年度比で 384万5,525円の大 幅増 (1名増・110件増) となっている。

◇ 貯蔵品のたな卸については、現品に過不足はなく、適正に処理されている。

以上の結果、資産合計額は 70億9,069万7,612円で、対前年度比で 2億9,232 万76円 (4.3%) の増となっている。

(2) 負債

区 分		令和3年度	令和2年度	比較増減(△)
		円	円	円
固定負債	企業債	3,765,022,742	3,725,910,399	39,112,343
	リース債務	0	0	0
	引当金	10,842,000	10,842,000	0
	その他固定負債	129,659,419	134,955,959	△5,296,540
	計	3,905,524,161	3,871,708,358	33,815,803
流動負債	企業債	245,087,656	245,192,262	△104,606
	リース債務	0	2,148,900	△2,148,900
	未払金	220,330,844	62,915,878	157,414,966
	前受金	2,955,078	4,137,108	△1,182,030
	引当金	4,695,000	5,354,000	△659,000
	その他流動負債	19,640,622	8,314,118	11,326,504
計	492,709,200	328,062,266	164,646,934	
繰延収益	長期前受金	2,919,115,069	2,896,573,740	22,541,329
	長期前受金収益化累計額	△1,345,837,484	△1,278,941,214	△66,896,270
	計	1,573,277,585	1,617,632,526	△44,354,941
負債合計		5,971,510,946	5,817,403,150	154,107,796

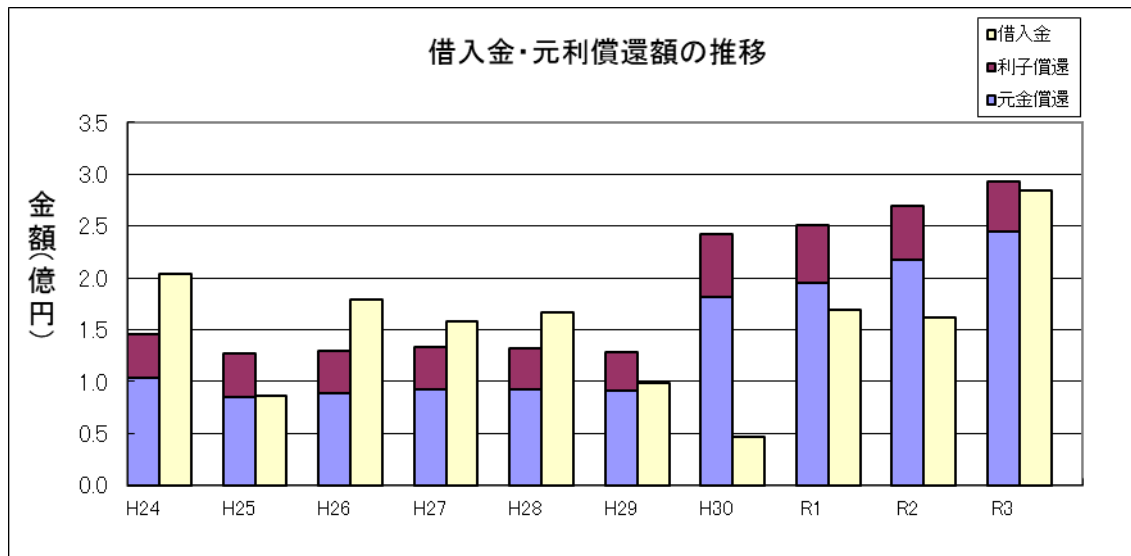
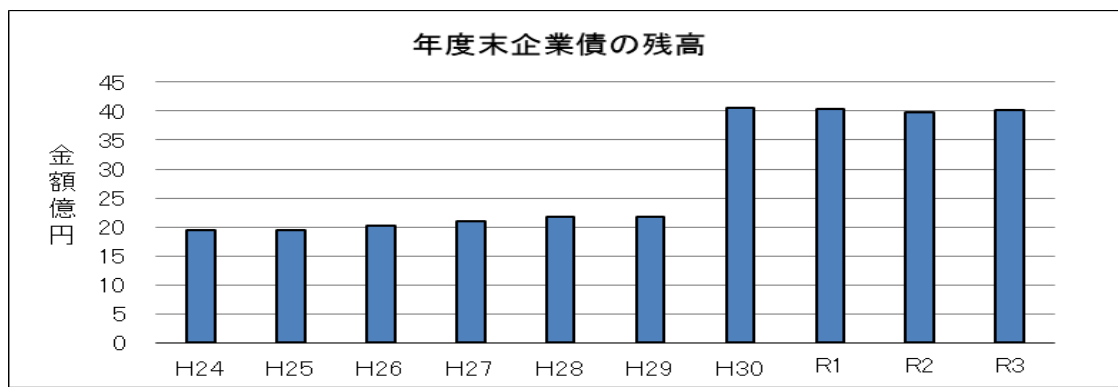
ア 固定負債は、対前年度比で 3,381万5,803円の増となっている。これは、企業債の増によるものである。

イ 流動負債は、対前年度比で 1億6,464万6,934円の増となっている。これは、主として、未払金の増によるものである。

未払金の主なものは、上宮津浄水場改修工事、府道天橋立線無電柱化に伴う配水管移設工事（文珠）及び上宮津浄水場詳細設計修正業務委託料等である。

ウ 繰延収益は、対前年度比で 4,435万4,941円の減となっている。これは、長期前受金収益化累計額の減によるものである。

以上の結果、負債合計額は 59億7,151万946円で、対前年度比で 1億5,410万7,796円（2.6%）の増となっている。



(3) 資 本

区 分		令和3年度	令和2年度	比較増減(△)
		円	円	円
資本金	自己資本金	776,253,574	775,159,574	1,094,000
	計	776,253,574	775,159,574	1,094,000
剰余金	資本剰余金	47,134,776	47,134,776	0
	利益剰余金	295,798,316	158,680,036	137,118,280
	計	342,933,092	205,814,812	137,118,280
資 本 合 計		1,119,186,666	980,974,386	138,212,280

ア 資本金は、7億7,625万3,574円で、対前年度比で109万4,000円の増となっている。これは、一般会計出資金109万4,000円を受け入れたことによるものである。

イ 剰余金は、3億4,293万3,092円で、対前年度比で1億3,711万8,280円の増となっている。これは、当年度1億3,711万8,280円の純利益が生じたことによるものである。

以上の結果、資本合計額は11億1,918万6,666円で、対前年度比で1億3,821万2,280円(14.1%)の増となっている。

9 キャッシュ・フロー計算書

当年度のキャッシュ・フローは、次のとおりである。

区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減(△)
資金期首残高	円 177,999,380	円 240,935,348	円 △62,935,968
① 業務活動によるキャッシュ・フロー	283,735,112	186,744,139	96,990,973
② 投資活動によるキャッシュ・フロー	△86,939,304	△185,158,408	98,219,104
③ 財務活動によるキャッシュ・フロー	32,683,338	△64,521,699	97,205,037
資金増減額 (①+②+③)	229,479,146	△62,935,968	292,415,114
資金期末残高	407,478,526	177,999,380	229,479,146

- (1) 業務活動によるキャッシュ・フローは、対前年度比で 9,699万973円の増となっている。これは主として、当年度純利益の増によるものである。
- (2) 投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年度比で 9,821万9,104円の増となっている。これは主として、投資活動による未払金等の増によるものである。
- (3) 財務活動によるキャッシュ・フローは、対前年度比 9,720万5,037円の増となっている。これは主として、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入の増によるものである。

以上の結果、資金期末残高は 4億747万8,526円となり、対前年度比 2億2,947万9,146円 (228.9%) の増となっている。

また、貸借対照表における流動資産の現金預金の額と一致している。

10 経営分析

主な経営分析比率は、次のとおりである。

区 分	令和3年度	令和2年度	同規模 団体平均	算 式
有 収 率	84.40%	83.48%	78.46%	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$ 総配水量に占める有収水量（料金として徴収される水量）の割合を示すもので、100%に近いほど良好といえる。
施設利用率	60.1%	61.8%	51.58%	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$ 配水能力と一日平均配水量を対比することによって、施設が効率的に運営されているかどうかをみるもので、経営上は高率が望ましい。
料金回収率	108.0%	87.0%	92.37%	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$ 給水1㎡当たりの供給単価と給水原価との関係を見るものであり、比率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。 比率が著しく低い場合は、適正な料金水準を検討する必要がある。
総収支比率	125.0%	112.8%	105.13%	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$ 総収益と総費用を対比するもので、収益と費用の総合的な関係を示すものであり、その比率は大きいほど良好といえる。
営業収支比率	104.2%	84.9%	93.04%	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$ 業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した費用とを対比して、業務活動の能率を示すものであり、高率であることが望ましい。
自己資本 構成比率	38.0%	38.2%	60.92%	$\frac{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本合計}} \times 100$ 総資本（資本+負債）に対する自己資本の割合であり、その比率が大であるほど経営の安定性は大きいものといえる。
流動比率	104.5%	81.2%	291.08%	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$ 1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを対比するもので、流動資産が流動負債の2倍（200%）以上であることが望ましい。

- (1) 有収率は 84.40%で、対前年度比 0.92ポイント上昇しており、同規模団体平均の 78.46%を上回っている。
- (2) 施設利用率は 60.1%で、対前年度比 1.7ポイント低下しているが、同規模団体平均の 51.58%を上回っている。
- (3) 料金回収率は 108.0%で、対前年度比 21.0ポイント上昇し、100%を上回ったことにより給水費用にかかる費用が水道料金による給水収益で賄われている状態となった。同規模団体平均の 92.37%を上回っている。
- (4) 総収支比率は 125.0%で、対前年度比 12.2ポイント上昇しており、同規模団体平均の 105.13%を上回っている。
- (5) 営業収支比率は 104.2%で、対前年度比 19.3ポイント上昇し、同規模団体平均の 93.04%を上回っている。

- (6) 財務の長期健全性を示す自己資本構成比率は 38.0%で、対前年度比 0.2ポイント低下しており、同規模団体平均の 60.92%を下回っている。
- (7) 財務の短期流動性を示す流動比率は 104.5%で、対前年度比 23.3ポイントと大幅に上昇しているものの、同規模団体平均の 291.08%との差はまだかなり開いており、望ましいといわれる 200%以上のラインとの差も大きい。

下水道事業会計

1 事業の概況

下水道事業は、地方公営企業法適用に伴い、令和元年度末をもって下水道事業特別会計を廃止し、令和2年度から公営企業会計を適用した下水道事業として事業運営を行っており、令和3年度末の計画排水区域面積は504.6ha、処理区域内人口は12,260人となっている。

令和3年度における水洗化の状況は、年度末水洗化人口は1万480人であり、対前年度比で19人減少している。また、年間総処理水量は130万6,876^m₃、年間総有収水量は128万7,583^m₃で、対前年度比でそれぞれ1万1,618^m₃（0.9%）、8,270^m₃（0.6%）の増加となっている。

経営の状況については、総収益は8億3,593万3,966円で、総費用は8億4,867万1,849円となっている。

以上の結果、当年度は1,273万7,883円の純損失を計上し、これに前年度繰越欠損金9億9,282万627円を加えた10億555万8,510円が当年度未処理欠損金となっている。

下水道施設改良工事については、令和元年度に供用を開始した府中地区及び今福地区の舗装工事等が実施された。これら建設改良費の総額は、1億8,653万4,598円となっている。なお、滝馬川河川改修工事等に関連し、関係機関との調整等に不測の日数を要したことから、年度内完成に至らず、4,740万円の繰越事業費が発生している。

企業債は、本年度4億6,270万円を借入れ、7億457万4,712円を償還して、年度末残高は91億2,092万857円となり、対年度当初比で2億4,187万4,712円減少している。

2 審査の結果及び意見

- (1) 当年度の経営成績は、総収益が8億3,593万3,966円、総費用は8億4,867万1,849円で、1,273万7,883円の純損失を計上した。その主な要因は、事業収益における特別利益（下水道事業特別会計の消費税還付金）の減、他会計補助金の減及び資本費繰入収益（元金償還金に充てた受益者負担金の収益化）の減、並びに、事業費用における管渠費委託料の増によるものである。

経常費用が経常収益によってどの程度賅われているかを示す指標である経常収支比率は98.6%（同規模団体平均109.7%）であり、対前年度比0.7ポイント低下している。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。対前年度比で低下した要因は、

一般会計補助金及び資本費繰入収益の大幅減によるものである。施設老朽化に伴う維持管理経費や整備に係る公債費が増加している一方で、使用料収入は減少傾向にあることから、今後、更なる収入確保と経費抑制を図る必要がある。

短期的（1年以内）な債務に対する支払い能力を表す指標である流動比率は26.94%であり、対前年度比0.96ポイント上昇したものの、元金償還金が高額で推移していることなどにより、同規模団体平均（40.67%）を下回っており、今後、使用料収入等の流動資産の増加を図る必要がある。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要であり、100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないということであることから、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり使用料水準等を評価することが可能な指標である経費回収率は75.84%で対前年度比2.65ポイント上昇したものの、使用料収入は減少傾向にあり、同規模団体（同規模団体平均82.65%）と比較すると低い水準となっていることから、今後は、下水道接続の促進と使用料徴収などの取組を更に進める必要がある。

使用料単価（1^m当たり使用料）は188.55円で、対前年度比1.28円上昇している。

経営収支においては、1,273万7,883円の純損失を計上することとなり、前年度の626万7,855円の純利益から1,900万5,738円の減となった。

- (2) 当年度の下水道使用料の未収金は、3,060万4,235円（現年度分2,464万1,052円、過年度分596万3,183円）で、対前年度比で288万154円（10.4%）増加している。

また、収納率は、89.57%（現年度分90.77%、過年度分77.98%）であり、対前年度比で0.99ポイント低下している。

未収金対策については、令和2年度から、事務の効率化を図るため、窓口業務と、公共下水道事業受益者負担金を除く収納業務を水道事業と併せて民間事業者へ委託し、早期の納付相談や徴収対応を通じて未納者の状況を把握するとともに、文書催告など積極的な対策が実施されているところである。宮津市第2期行財政運営指針に定める「賦課徴収対策の強化」の積極的な推進は、利用者負担の公平性確保や経営健全化の観点からも極めて重要であるため、収納率向上に向けた取

組みを今後も期待するものである。

あわせて、使用料等の収益で流域下水道負担金等の維持管理費を賄えていないことから使用料収入の増加を図るなどの経営改善を行う必要がある。

- (3) 現在の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標である水洗化率は 85.48%で対前年度比 0.8ポイント上昇している。同規模団体の平均(82.08%)を上回っているが、使用料収入の確保のためにも、更なる接続促進の取組を進める必要がある。

また、施設整備に伴い、新規接続はあるものの、人口減少などから、有収水量は伸び悩み傾向にあることから更なる接続促進の取組が必要である。

- (4) 当年度の有収率 98.52%は、対前年度比で 0.25ポイント下がっているものの、全国下水道事業類似団体の経営指標(総務省編)の 80.7%を上回っている。

有収率は、効率的な下水処理と安定的な収益確保に直結するものであることから、引き続き、汚水管路施設の維持管理や改修、修繕等を行い、有収率の向上に努められたい。

- (5) 下水道事業については、令和2年度から公営企業会計を適用した下水道事業会計として事業運営が行われている。

下水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少や節水意識の高まり、節水機器の普及などを背景に、水需要の長期にわたる減少傾向と連動して推移してきている。

本市においては、令和2・3年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、宿泊事業所等の大口使用者の使用水量が減少したことに伴い、年間有収水量が減少となった。

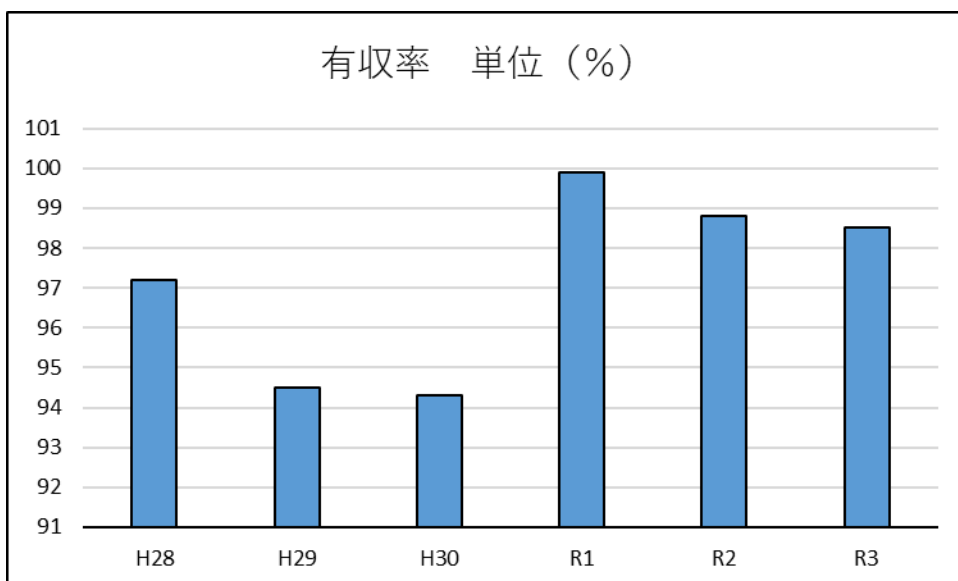
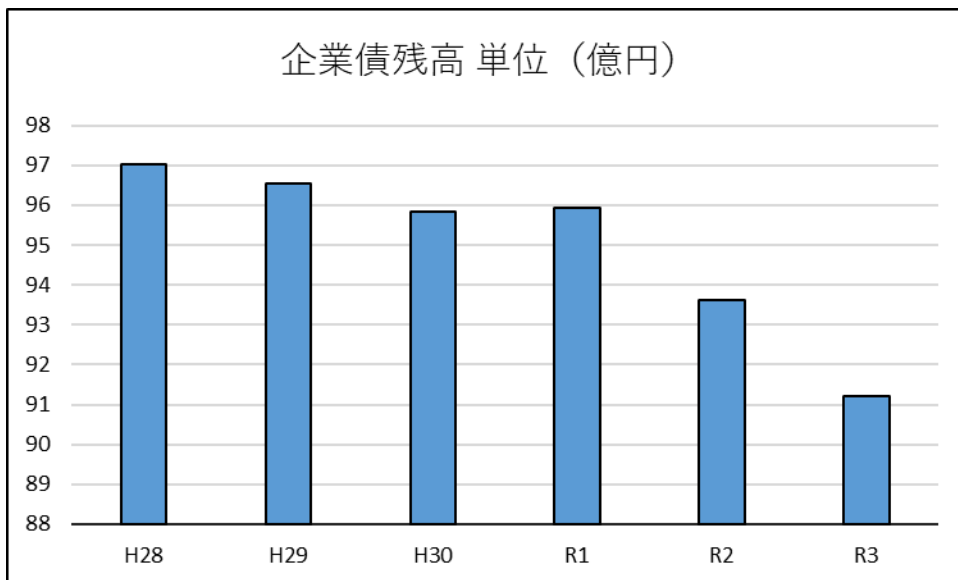
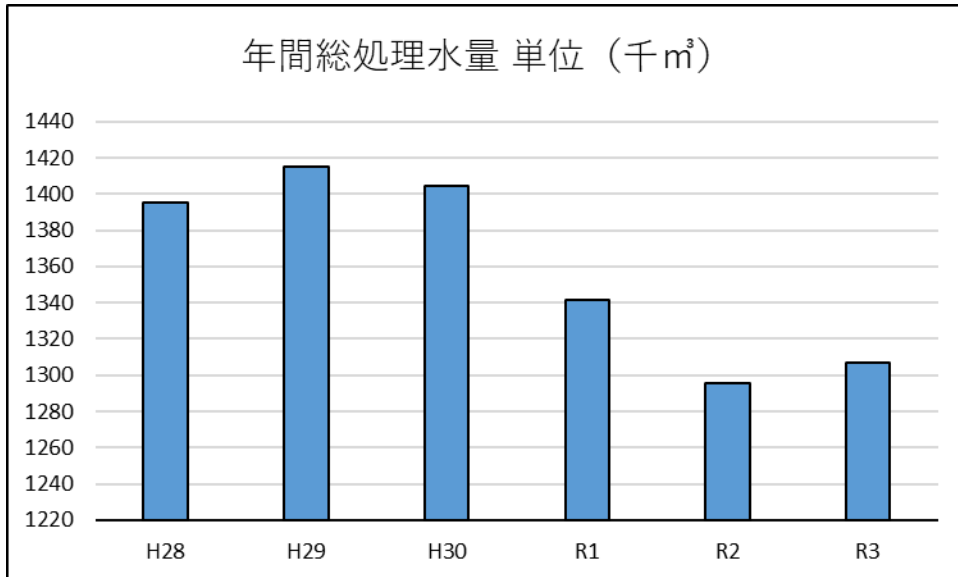
今後、その影響による一時的な回復は見込まれるものの、人口減少が続き水洗化人口の伸び悩みが続く中、使用料の継続的な増収は期待できない状況にある。

令和3年度決算では、特別利益(下水道事業特別会計の消費税還付金)の皆減、一般会計補助金の減、資本費繰入収益(元金償還金に充てた受益者負担金の収益化)の大幅減等により、単年度で1,273万7,883円の純損失を計上した。

また、繰越欠損金が約10億円弱あり、当年度未処理欠損金とあわせた未処理欠損金10億555万8,510円が大きく経営を圧迫している。

施設の老朽化による維持管理費の増大、更新時期の到来による施設更新、人口減少による有収水量の減少など、企業経営を取り巻く環境はさらに厳しくなる見込みであることから、宮津市下水道事業経営戦略（平成29年策定）の一部見直し及びストックマネジメント計画に基づき、下水道使用料金の見直しを含めた収入確保と施設長寿命化等による経費抑制などをより一層推進し、経営の安定化に全力で取り組まれることを強く望むものである。

なお、審査の結果の詳細は、以下のとおりである。

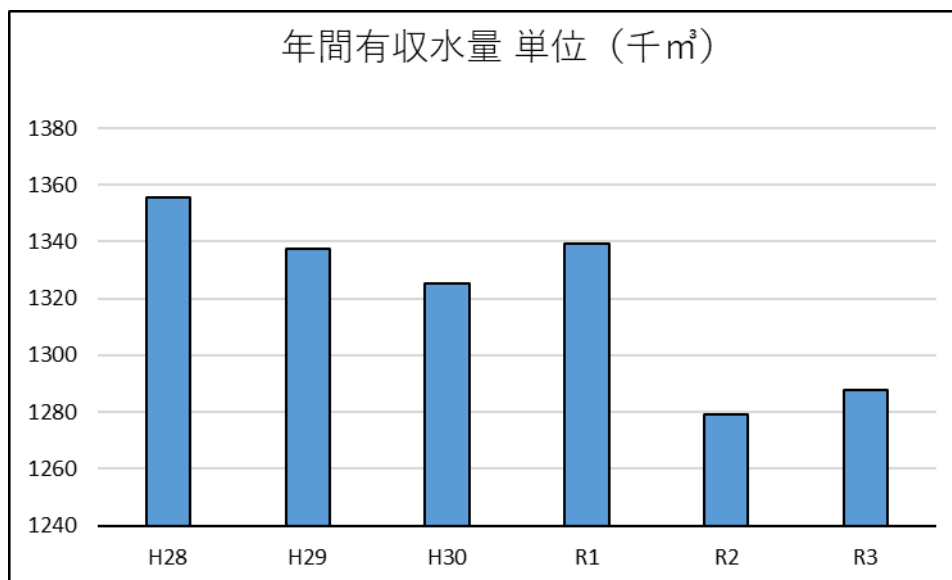


3 業務実績

当年度の業務予定量に対する業務実績は、次のとおりである。

区 分	予算第2条の 業務予定量	業務実績	比較増減(△)	実績率
年度末排水戸数(戸)	4,800	4,818	18	100.4%
年間総有収水量(m ³)	1,326,000	1,287,583	△38,417	97.1%
一日平均有収水量(m ³)	4,000	3,528	△472	88.2%

- (1) 当年度末の排水戸数は4,818戸で、前年度(4,790戸)と比べると28戸増となっており、予定数に対する実績率は100.4%である。
- (2) 年間総有収水量は128万7,583m³で、前年度(127万9,313m³)と比べると8,270m³の増となっており、予定量に対する実績率は97.1%である。
- (3) 一日平均有収水量は3,528m³で、前年度(3,505m³)と比べると23m³の増となっており、予定量に対する実績率は88.2%である。



4 予算及び決算の状況

当年度の予算及び決算の状況は、次のとおりである。

(1) 収益的収入

(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)	収入率
	円	円	円	%
下水道事業収益	878,304,000	865,411,606	△12,892,394	98.5
営業収益	274,489,000	267,424,550	△7,064,450	97.4
営業外収益	603,813,000	597,987,056	△5,825,944	99.0
特別利益	2,000	0	△2,000	0.0

ア 下水道事業収益の予算額に対する収入率は、98.5%である。

イ 営業収益の内容は、排水収益（下水道使用料）2億6,702万950円等である。

ウ 営業外収益の内容は、他会計補助金 4億555万6,000円、長期前受金戻入 1億8,517万2,572円、資本費繰入収益 153万4,637円等である。

(2) 収益的支出

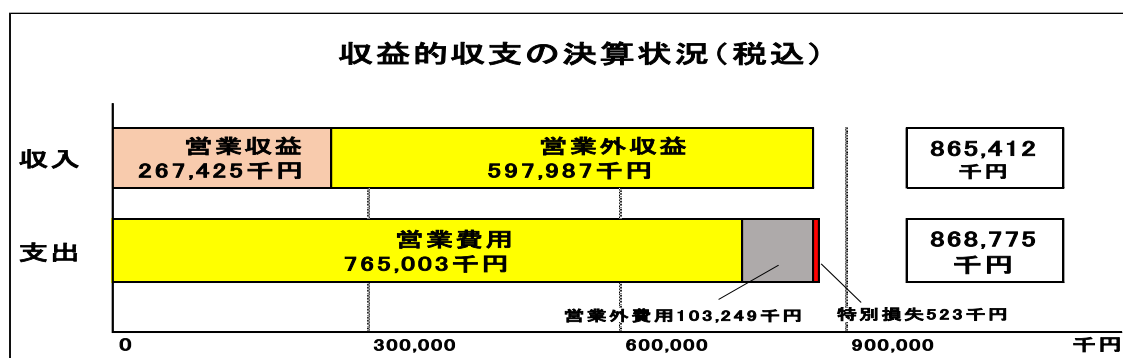
(税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
	円	円	円	%
下水道事業費用	928,525,000	868,775,422	59,749,578	93.6
営業費用	817,688,000	765,003,202	52,684,798	93.6
営業外費用	104,835,000	103,248,827	1,586,173	98.5
特別損失	524,000	523,393	607	99.9
予 備 費	5,478,000	0	5,478,000	0.0

ア 下水道事業費用の予算額に対する執行率は、93.6%である。

イ 下水道事業費用の内容は、営業費用では、管渠費 1,876万269円、ポンプ場費 1,319万3,000円、流域下水道維持管理費 2億6,657万8,566円、総係費 2,439万8,768円、減価償却費 4億4,177万2,599円等である。営業外費用では、企業債利息 1億318万7,029円等である。

ウ 不用額 5,974万9,578円の主なものは、営業費用の流域下水道維持管理費である。



(3) 資本的収入

区 分	(税込)			
	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)	収入率
	円	円	円	%
資本的収入	686,336,000	600,558,687	△85,777,313	87.5
企 業 債	504,400,000	408,100,000	△96,300,000	80.9
負 担 金	11,123,000	13,427,937	2,304,937	120.7
補 助 金	170,813,000	179,030,750	8,217,750	104.8

ア 資本的収入の予算額に対する収入率は 87.5%である。

イ 企業債は、宮津第6処理分区関連舗装工事、滝馬川改修に伴う下水道管渠移設実施設計業務等に充当したものである。

ウ 負担金は、受益者負担金及び水道事業会計負担金である。

エ 補助金は、一般会計補助金及び国庫補助金である。

(4) 資本的支出

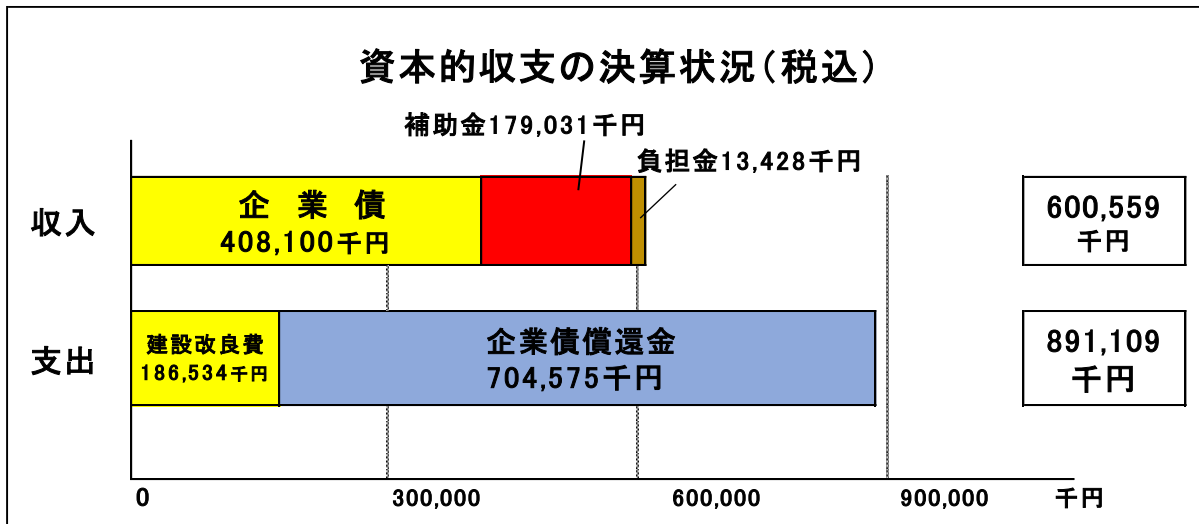
区 分	(税込)				
	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率
	円	円	円	円	%
資本的支出	964,376,000	891,109,310	47,400,000	25,866,690	92.4
建設改良費	258,887,000	186,534,598	47,400,000	24,952,402	72.1
企業債償還金	704,575,000	704,574,712	0	288	100.0
予 備 費	914,000	0	0	914,000	0.0

ア 資本的支出の予算額に対する執行率は、92.4%である。

イ 建設改良費は、公共下水道費 1億2,797万9,178円、流域下水道費 5,855万5,420円である。なお、企業債償還金として 7億457万4,712円を元金償還している。

ウ 翌年度繰越額 4,740万円は、公共下水道整備に係る建設改良費で、関係機関との調整に日数を要したことに伴うものである。

エ 不用額 2,586万6,690円の主なものは、建設改良費の宮津市公共下水道ストックマネジメント計画策定業務、滝馬川改修に伴う下水道管渠移設実施設計業務等の執行残である。



(5) 資本的収支の不足額に対する措置

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2億9,055万623円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,619万6,138円及び損益勘定留保資金 2億7,435万4,485円で補てんしている。

(6) その他の予算記載事項の執行状況等

ア 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で発行されている。

イ 一時借入金

一時借入金の限度額は 1億5,000万円であるが、借入れは行われていない。

ウ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費(職員給与費)は、3,337万4,000円の予算額に対し、その執行額は 3,324万6,610円である。

エ たな卸資産購入限度額

たな卸資産の購入限度額は 100万円、その購入額は 2万3,502円である。

5 経営成績（損益計算書）

当年度の経営成績は、次のとおりである。

区 分		令和3年度		令和2年度		比較増減(△) (A) - (B)	比 率 (A) / (B)
		金 額(A)	構成比	金 額(B)	構成比		
収 益	営業収益	円 243,177,657	% 29.1	円 240,207,656	% 27.5	円 2,970,001	% 101.2
	営業外収益	592,756,309	70.9	616,816,746	70.7	△24,060,437	96.1
	特別利益	0	0.0	15,708,640	1.8	△15,708,640	皆減
総 収 益		835,933,966	100.0	872,733,042	100.0	△36,799,076	95.8
費 用	営業費用	737,948,272	86.9	735,559,980	84.9	2,388,292	100.3
	営業外費用	110,200,184	13.0	127,427,623	14.7	△17,227,439	86.5
	特別損失	523,393	0.1	3,477,584	0.4	△2,954,191	15.1
総 費 用		848,671,849	100.0	866,465,187	100.0	△17,793,338	97.9
営 業 利 益		△494,770,615	—	△495,352,324	—	581,709	—
純 利 益		△12,737,883	—	6,267,855	—	△19,005,738	—

- (1) 総収益は、8億3,593万3,966円で、内訳は、営業収益 2億4,317万7,657円、営業外収益 5億9,275万6,309円である。
- (2) 総費用は、8億4,867万1,849円で、内訳は、営業費用 7億3,794万8,272円、営業外費用 1億1,020万184円、特別損失 52万3,393円である。
- (3) 1 m³当たりの使用料単価は 188.55円（前年度187.27円）である。
- (4) 以上の結果、当年度は純損失 1,273万7,883円となっている。

6 欠損金計算書

欠損金の当年度中の増減状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	前年度繰入額 又は処分額(△)	当年度発生高 又は処分額(△)	当年度末残高
	円	円	円	円
利益剰余金	△992,820,627	0	0	△ 1,005,558,510
未処理欠損金	△992,820,627	0	0	△992,820,627
当年度純利益	0	0	△12,737,883	△12,737,883
		0		
資本剰余金	0	0	0	0

- (1) 利益剰余金のうち、未処理欠損金は、前年度繰越欠損金 9億9,282万627円に、当年度純損失 1,273万7,883円を加えた 10億555万8,510円が当年度末の残高となっている。
- (2) 資本剰余金は、前年度末残高と同じく 0円である。

7 欠損金処理計算書

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
	円	円	円
当年度末残高	0	0	1,005,558,510
議会の議決による 処分額	0	0	0
処分後残高	0	0	(繰越欠損金) 1,005,558,510

当年度未処理欠損金 10億555万8,510円は、未処理欠損金として翌年度に繰り越すことが予定されている。

8 財政状態（貸借対照表）

当年度末の財政状態を示すと、次のとおりである。

(1) 資 産

区 分		令和3年度	令和2年度	比較増減(△)
		円	円	円
固定資産	有形固定資産	11,466,893,905	11,689,901,184	△223,007,279
	無形固定資産	2,725,130,759	2,772,968,619	△47,837,860
	投 資	129,659,419	134,955,959	△5,296,540
	計	14,321,684,083	14,597,825,762	△276,141,679
流動資産	現金預金	193,000,549	193,733,719	△733,170
	未 収 金	36,649,757	32,506,639	4,143,118
	貸倒引当金	△500,000	△500,000	0
	貯 蔵 品	21,366	0	21,366
	短期貸付金	5,296,540	5,097,587	198,953
	計	234,468,212	230,837,945	3,630,267
資産合計		14,556,152,295	14,828,663,707	△272,511,412

ア 固定資産は、143億2,168万4,083円で、内訳は、有形固定資産 114億6,689万3,905円、無形固定資産 27億2,513万759円、投資 1億2,965万9,419円である。

なお、減価償却は、定額法により適正に処理されている。

イ 流動資産は、2億3,446万8,212円で、内訳は、現金預金 1億9,300万549円、未収金 3,664万9,757円、貯蔵品 2万1,366円、短期貸付金 529万6,540円である。

◇ 現金預金は、総括出納取扱金融機関の預金残高証明書と相違ないことを認めた。

◇ 未収金で、下水道使用料の収納率は 89.57%（現年度分 90.77%、過年度分 77.98%）で、前年度の 90.56%（現年度分92.32%、過年度分 76.23%）に比べ、0.99ポイント低下している。

また、当年度に不納欠損処分として処理した額は、下水道使用料 12万9,264円（11名・84件）で、対前年度比 6万3,319円の減（5名減・17件減）となっている。

◇ 貯蔵品のたな卸については、現品に過不足はなく、適正に処理されている。

以上の結果、資産合計額は 145億5,615万2,295円で、対前年度比で 2億7,251万1,412円（1.8%）の減となっている。

(2) 負債

区 分		令和3年度	令和2年度	比較増減(△)
		円	円	円
固定負債	企業債	8,420,635,207	8,658,220,857	△237,585,650
	計	8,420,635,207	8,658,220,857	△237,585,650
流動負債	企業債	700,285,650	704,574,712	△4,289,062
	未払金	165,860,948	181,251,721	△15,390,773
	引当金	2,600,000	2,598,000	2,000
	その他流動負債	1,632,586	99,151	1,533,435
	計	870,379,184	888,523,584	△18,144,400
繰延収益	長期前受金	9,397,692,238	9,216,563,145	181,129,093
	長期前受金収益化累計額	△3,126,995,824	△2,941,823,252	△185,172,572
	計	6,270,696,414	6,274,739,893	△4,043,479
負債合計		15,561,710,805	15,821,484,334	△259,773,529

ア 固定負債は、企業債 84億2,063万5,207円である。

イ 流動負債は、8億7,037万9,184円で、内訳は、企業債 7億28万5,650円、未払金 1億6,586万948円、引当金 260万円、その他流動資産 163万2,586円となっている。

未払金の主なものは、宮津湾流域下水道建設負担金、宮津湾流域下水道維持管理負担金等である。

ウ 繰延収益は、62億7,069万6,414円で、長期前受金 93億9,769万2,238円から長期前受金収益化累計額 31億2,699万5,824円を差し引いたものである。

以上の結果、負債合計額は 155億6,171万805円で、対前年度比で 2億5,977万3,529円（1.6%）の減となっている。

(3) 資 本

区 分		令和3年度	令和2年度	比較増減(△)
剰 余 金	利益剰余金	円 △1,005,558,510	円 △992,820,627	円 △12,737,883
	計	△1,005,558,510	△992,820,627	△12,737,883
資 本 合 計		△1,005,558,510	△992,820,627	△12,737,883

ア 剰余金は、当年度未処理欠損金 10億555万8,510円である。これは、前年度繰越欠損金 9億9,282万627円に、当年度純損失 1,273万7,883円を加えたものである。

以上の結果、資本合計額は 10億555万8,510円のマイナスで、対前年度比で 1,273万7,883円 (12.8%) の減となっている。

9 キャッシュ・フロー計算書

当年度のキャッシュ・フローは、次のとおりである。

区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減(△)
資金期首残高	円 193,733,719	円 0	円 -
① 業務活動によるキャッシュ・フロー	245,207,346	324,114,155	△78,906,809
② 投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,065,804	98,884,613	△102,950,417
③ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△241,874,712	△229,265,049	△12,609,663
資金増減額 (①+②+③)	△733,170	193,733,719	△194,466,889
資金期末残高	193,000,549	193,733,719	△733,170

(1) 業務活動によるキャッシュ・フローは、事業を行うために必要な支出及び収入のほか、投資活動及び財務活動以外の資金の収支を表すもので、当年度は 2億4,520万7,346円の資金の増加である。これは、主に減価償却費の増額によるものである。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得等による資金の収支を表すもので、当年度は 406万5,804円の資金の減少である。これは、主に有形固定資産の取得による支出の増によるものである。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債等の借入及び償還による資金の収支を表すもので、当年度は 2億4,187万4,712円の資金の減少である。これは主に建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出の増によるものである。

以上の結果、資金期末残高は 1億9,300万549円となり、対前年度比 73万3,170円 (0.4%) の減となっている。

また、貸借対照表における流動資産の現金預金の額と一致している。

10 経営分析

主な経営分析比率は、次のとおりである。

区 分	令和3年度	令和2年度	同規模 団体平均	算 式
有 収 率	98.52	98.77	80.7	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$ 総処理水量に占める有収水量（料金として徴収される水量）の割合を示すもので、100%に近いほど良好といえる。
使用料単価	188.55	187.27	153.07	$\frac{\text{使用料収益}}{\text{年間総有収水量}}$ 有収水量1㎡当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。
経費回収率	75.84	73.19	92.2	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$ 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能。使用料で回収すべき経費を使用料で賄えている状況を示す100%であることが必要である。
総収支比率	98.5	100.7	109.7	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$ 総収益と総費用を対比するもので、収益と費用の総体的な関係を示すものであり、その比率は大きいほど良好といえる。
経常収支比率	98.56	99.31	105.1	$\frac{\text{営業収益+営業外収益}}{\text{営業費用+営業外費用}} \times 100$ 経常収益と経常費用の比率を表したものであり、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示している。この比率が高いほど経常利益率が高いことを示し、これが100%未満であることは、経常損失が生じていることを意味する。
自 己 資 本 構 成 比 率	36.2	35.6	59.6	$\frac{\text{自己資本金+剰余金+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$ 総資本（資本+負債）に対する自己資本の割合であり、その比率が大であるほど経営の安定性は大きいものといえる。

（注） 本表の数値は、地方公営企業決算の状況（総務省）による。

- (1) 有収率は 98.52%で、対前年度比 0.25ポイント低下しているが、同規模団体平均の 80.7%を上回っている。
- (2) 使用料単価は 188.55円で、対前年度比 1.28円上昇しており、同規模団体平均の 153.07円も上回っている。
- (3) 経費回収率は 75.84%で、対前年度比 2.65ポイント上昇しているが、同規模団体平均の92.2%を下回っている。
- (4) 総収支比率は 98.5%で、対前年度比 2.2ポイント低下しており、同規模団体平均の 109.7%を下回っている。
- (5) 経常収支比率は 98.6%で、対前年度比 0.7ポイント低下しており、同規模団体平均の 105.1%を下回った。
- (6) 財務の長期健全性を示す自己資本構成比率は 36.2%で、対前年度比 0.6ポイント上昇したものの、同規模団体平均の 59.6%を下回っている。